

## I 経営方針

平成27年度、秋田県総合公社は公益法人制度改革により一般財団法人へ移行し3年目を迎えます。

現在、当公社が管理運営を担う指定管理施設11施設のうち、秋田県環境保全センターをはじめとする10施設の指定管理期間が今年度で満了することから、当公社の社会的使命を果たすと同時に社員の雇用の場を引き続き確保していくため、これら施設の次期指定管理業務の継続に向けた取組が今年度の最重要課題となります。

指定管理申請にあたっては、30年間に及ぶ体育施設の管理運営などを通して培ったノウハウと管理運営業務に精通する専門性の高い社員の存在を、当公社の強みとしてアピールするほか、芸術文化・生涯学習、スポーツ・レクリエーションに関する公社独自の主催事業（自主事業）を、施設利用者の増加につながるような魅力的な内容で提案し、指定管理者の地位獲得を目指してまいります。

一方、秋田県による「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画(第2次)」の中で、当公社は、秋田県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人として位置付けられ、県関与の縮小・廃止を図る方針が明らかにされました。

この秋田県の方針に基づく具体的取組として、基本財産のうち当公社に対する県及び市町村の出捐相当額を処分し、平成27年度から4年間で特定寄附（返戻）を行うことによって、県及び市町村との間にある出捐関係を解消することとしております。

当公社に対する県関与が縮小・廃止されていく中で、今後は、社員すべてがなお一層自主自律の意識を高く持ち日々の業務に向き合うことが求められます。

当公社が掲げる「不断の改革と更なる挑戦」の実践は、施設をご利用いただく皆様の安全・安心の確保とサービスの質の向上にたゆまず取り組むことにほかなりません。この基本にいまいちど立ち返り、気持ちを新たに業務を遂行してまいります。

## II 経営目標

### 1 施設の安全管理とサービス向上

- ① 施設利用者の安全・安心を確保し快適な利用環境を提供するため、平常時の巡回・点検を適切に行うとともに、緊急時に備えた防災訓練等を定期的の実施します。
- ② アンケート調査等によりお客さまのご意見・ご要望の把握に努めながら、調査結果を確実に管理運営に反映させます。
- ③ 接遇サービスの向上を図るため、実践形式の接遇研修会や事例研究・意見交換を行うため、社員による「ワーキング委員会」を定期的を開催します。

## 2 施設の利用促進（自主事業の推進）

- ① 年齢・性別を問わず誰もが気軽に参加できる質の高い自主事業を提供していくため、すべての施設の事業を対象に企画業務の充実・強化を図ります。
- ② スポーツ・レクリエーションに係る自主事業の実施にあたっては、指導経験者等を派遣することにより、レベルアップを目指す参加者の満足につなげるなど、事業の魅力向上と利用者数の拡大を図ります。
- ③ 各種競技団体等との連携を密にし、競技スポーツの底辺拡大に資する自主事業を企画・開催します。

## 3 省エネ、環境保全の推進

- ① エネルギーコストの縮減に取り組む専門部署「省エネ・設備課」の主導により、設備の効率的運転やコストに関するデータ分析を行い、電力・燃料コストの計画的管理に努めます。
- ② 再委託業務の見直しや県に対する中・長期修繕計画の提案などにより、実効性のある経費縮減策を推進します。

## 4 障害者雇用の推進

障害者の雇用促進に関し当公社の社会的責任を果たすため、障害者の適正配置を進め法定雇用率の達成に努めます。

## 5 社員の資質向上と労働安全衛生の推進

- ① 派遣研修や視察研修、職場におけるOJT等の研修機会を充実させ、社員の職務能力のさらなるレベルアップを図ります。
- ② 社員が自発的に取り組む公的資格の取得を後押しするため、支援制度に基づき資格取得に必要な経費を負担します。
- ③ 社員の心身両面にわたる健康維持に配慮し、衛生的で事故のない職場環境の整備に努めます。

## III 定時評議員会及び理事会の開催予定

第1回理事会 平成27年5月      第2回理事会 平成28年3月  
定時評議員会 平成27年6月

## IV 公益目的支出計画

### 1 文化振興事業

―秋田県民会館で実施、具体的内容は「V事業の実施計画1」に記載―

公の施設の指定管理者として施設の利用促進を図るとともに、多くの県民が文化にふれあい楽しむことで生活を向上させる機会や文化を学ぶ機会の創出に寄与し、県民文化の発展を図るため、舞台鑑賞事業ほか各種事業を実施します。

## 2 スポーツ振興事業

－秋田県立武道館で実施、具体的内容は「V事業の実施計画2」に記載－

公の施設の指定管理者として施設の利用促進を図るとともに、県民の心身の健全な発達に寄与するため、武道をはじめとするスポーツの普及・振興を図る各種事業を実施します。

## 3 特定寄附

秋田県による「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画(第2次)」に示された方針を受け、県及び市町村との出捐関係を解消するため、基本財産のうち県及び市町村の出捐相当額を処分し、出捐元自治体に対し段階的に特定寄附を実施してまいります。

現在、基本財産のうち寄附総額に見合う額を県債で運用していることから、この償還元金を順次寄附に充てていくこととし、平成27年度から30年度までの4年間で寄附を完了する計画です。

初年度となる平成27年度は7,453,000円の寄附を行います。

(単位：円)

出捐元自治体	寄附総額 (出捐金額)	年度別特定寄附実施額(基本財産処分計画)			
		H27	H28	H29	H30
秋田県	35,000,000	4,879,000	2,443,000	2,445,000	25,233,000
秋田市	7,000,000	975,000	488,000	489,000	5,048,000
男鹿市	1,500,000	209,000	104,000	104,000	1,083,000
大仙市	4,300,000	599,000	300,000	300,000	3,101,000
仙北市	1,300,000	181,000	90,000	90,000	939,000
潟上市	1,500,000	209,000	104,000	104,000	1,083,000
美郷町	1,100,000	153,000	76,000	76,000	795,000
五城目町	500,000	69,000	34,000	34,000	363,000
八郎潟町	500,000	69,000	34,000	34,000	363,000
井川町	500,000	69,000	34,000	34,000	363,000
大潟村	300,000	41,000	20,000	20,000	219,000
合計	53,500,000	7,453,000	3,727,000	3,730,000	38,590,000

※県及び各市町村に対する年度ごとの寄附金額は出捐割合に基づき算定(千円未満端数処理)。

## V 事業の実施計画

### 1 芸術文化振興事業（公益目的支出計画に基づく「文化振興事業」として実施）

人々が日常生活に彩りを添え心豊かに過ごせるよう、芸術文化の鑑賞機会や活動団体の交流の場を提供するほか、生涯学習に資する各種教室を開催します。

また、「国民文化祭・あきた2014」の開催で高まった県民の文化に対する関心を持続・発展させるため、国民文化祭成果継承事業による取組を行い、貴重な成果を将来に引き継いでいきます（関係事業※1～4）。

実施施設	内容
秋 田 県 民 会 館  （ ジ ョ イ ナ ス ）	<p><b>【文化普及事業】</b></p> <p>芸術文化に対する関心を一層深めるとともに、文化活動への参加意欲を高めていただくため、芸術文化に関する知識を多様な手法でわかりやすく習得する機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松竹大歌舞伎プレセミナー in 秋田(※1)（6月）</li> <li>・わくわく探検ツアー（夏休み期間中）</li> <li>・ジョイナスにおける展示コーナーの開設（通年）</li> </ul> <p><b>【芸術文化鑑賞事業】</b></p> <p>古典芸能や音楽公演、映画鑑賞など優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松竹大歌舞伎(※2)（7月）</li> <li>・オーケストラ公演(※3)（11月）</li> <li>・あきた寄席(※4)（年2回）</li> <li>・優良映画鑑賞会（2月）</li> </ul> <p><b>【活動交流事業】</b></p> <p>芸術文化活動を行っている個人や団体に、発表の機会や交流の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・囲碁交流会（秋期）</li> <li>・カルチャーフェスタ（秋期）</li> <li>・ミュージックフェスタ（冬期）</li> <li>・ピアノマラソン（3月）</li> </ul> <p><b>【文化育成事業】</b></p> <p>「倶楽部ジョイナス」として、生涯学習に資する各種教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流木アート（夏休み中）</li> <li>・クレイクラフト（夏期・冬期）</li> <li>・朗読のすすめ（秋期）</li> <li>・陶芸（秋期）</li> <li>・シュガークラフト（冬期）</li> <li>・バルーンアート（冬期）</li> </ul>

## 2 スポーツ振興事業

スポーツ・レクリエーション活動に対する県民ニーズに的確に対応し、施設の利用促進と気軽に楽しめる生涯スポーツやニュースポーツの普及・振興を図るため、次の事業を実施します。

なお、近接する宿泊施設との連携などにより、県内外の団体等に対し合宿利用の働き掛けを行います。

実 施 施 設	内 容
秋 田 県 立 体 育 館	<b>【スポーツ教室事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトエアロビクス教室（6月～年2回）</li> <li>・卓球教室（9月～10月）ほか</li> </ul> <b>【スポーツ交流事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズフットサル交流大会「スギっ子CUP」（1月）</li> <li>・ミニテニス大会（2月）ほか</li> </ul>
秋 田 県 立 総 合 射 撃 場	<b>【スポーツ教室事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビーム射撃教室（5月～9月年8回）</li> <li>・ビーム射撃競技大会（6月～10月年3回）</li> <li>・ビーム出前講座（年6回程度）</li> <li>・ビーム体験コーナーの設置（イベント開催時等随時）</li> </ul>
秋 田 県 立 武 道 館 (公益目的支出計画に基づく「スポーツ振興事業」として実施)	<b>【スポーツ教室事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者武道教室（柔道・空手道・少林寺・短剣道）（6月～）</li> <li>・ベビーマッサージ&amp;ファーストサイン教室（5月～年3回）</li> <li>・フラダンス教室（6月～年3回）・幼児教室（6月）ほか</li> </ul> <b>【スポーツ交流事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チームロープジャンプ大会（12月）ほか</li> </ul> <b>【伝統文化継承事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書道教室（10～12月）・武道まつり（1月）ほか</li> </ul>
秋 田 県 立 総 合 プール	<b>【スポーツ教室事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水中運動教室（通年）</li> <li>・アクアエクササイズ（6月～年2回）</li> <li>・大人のための水泳教室（6月～年2回）ほか</li> </ul> <b>【施設見学事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県立総合プール施設探検ツアー（1月）</li> </ul>
秋 田 県 立 スケート場	<b>【スポーツ教室事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケート初心者教室（11月～毎週土曜日）</li> <li>・キッズスケート教室（11月～年3回）</li> <li>・ジュニアスケート教室（11月～年3回）ほか</li> </ul>
向 浜 運 動 広 場	<b>【スポーツ教室事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・向浜テニス教室（5月～年3回）</li> </ul>

### 3 公園利用促進事業

県立中央公園の利用機会を増やしていただけるよう、緑豊かな自然環境を活かしたレクリエーションやスポーツ施設を利用した交流会等を開催します。

なお、隣接する宿泊施設と連携し、県内外の団体等に対し合宿利用の働き掛けを行います。

実施施設	内容
秋田県立中央公園	<p>【スポーツレベルアップ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女子ミニバスケットボール交流会（5月～年3回）</li> <li>・中央公園ウォーク（6月）</li> <li>・少年サッカー交流大会（12月～2月）※人工芝化後のドーム活用</li> </ul> <p>【レクリエーション事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公園ミステリーウォーク（8月）</li> <li>・フィールドアスレチックを活用した親子向けイベント（9月）</li> <li>・雪を利用した各種イベント（雪上ドッジボールサバイバル・スノーシュートレッキング・雪山そりすべり・スノーモービル体験乗車）（2～3月）ほか</li> </ul>

### 4 施設開放事業

総合公社が管理運営を行う各種施設を、気軽に楽しく利用していただくことを目的に、子どもの日、体育の日などの祝日やイベント開催時等に、次のとおり開放します。

事業名	内容	実施施設
無料開放事業	子どもの日、体育の日などの祝日や県の記念日に施設の無料開放を行い、親子や仲間で気軽に楽しく施設を利用していただき、リピーター拡大の機会とする。	秋田県立体育館 秋田県立武道館 秋田県立総合プール 秋田県立中央公園
	クリスマスなどのイベント開催に合わせ、小中学生の滑走料無料サービスを実施する。	秋田県立スケート場
一般開放事業	大会・イベント開催等のない日の昼間、大道場を活用し、個人やグループで自由にスポーツやゲーム、周回ウォーキングなどを楽しんでいただく（有料）。	秋田県立武道館
個人開放事業	普段は個人利用ができない施設で「スポーツを楽しむ日」を設け、個人利用者向けの施設開放を行う（有料）。	秋田県立体育館
団体開放事業	普段は利用できない団体に対し「県民開放日」を設け施設開放を行う（有料）。	秋田県立野球場

## 5 広報事業

各施設における芸術文化、スポーツ・レクリエーション等に関する取組内容について、広報誌の発行やウェブサイトへの掲載により、幅広く情報提供を行います。

広報の方法	内 容
広報誌の発行 訪問による働き掛け	スポーツ・レクリエーションの普及振興と、施設の利用促進を図るため「みんなのスポーツ」（春・秋2回各3千部）を発行し、県内各地域の小中学校をはじめ主要公共施設等に配布する。 企業、大学や専門学校、地域のクラブ・団体等を訪問し、主催事業の内容説明を行うなど、施設を利用していただくための働き掛けを行う。
ウェブサイトの運用	総合会社の公式ウェブサイトを通じて、施設の予約状況（貸館空き情報）、主催事業の案内や各施設へのアクセス等に関する情報を発信する。 サイト上のブログを活用し、主催事業開催の様子や四季折々にうつり変わる施設周辺の景観等の情報を、写真を多用しわかりやすく紹介する。

## 6 環境保全事業

県内企業の事業活動によって生じた産業廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、次の事業を実施します。

事業名	内 容
産業廃棄物処理事業	平成27年度目標処理数量 31,967 トン（※県設定）
処理技術調査研究事業	全国廃棄物処理公社等連絡協議会（会場：香川県） 全国廃棄物処理公社等連絡協議会担当主管者会議（会場：広島県）

## 7 施設管理運営事業

秋田県等から公の施設の指定管理者選定や業務委託を受け、効率的かつ効果的な施設運営と利用者サービスの向上に努めます。

### （1）指定管理者制度による施設の管理運営事業

区 分	施 設 名 称
環境保全施設	秋田県環境保全センター
文化施設	秋田県民会館（ジョイナス）
体育施設	秋田県立体育館、秋田県立武道館、秋田県立総合射撃場、秋田県立総合プール、秋田県立野球場、秋田県立向浜運動広場、秋田県立スケート場
公園施設	秋田県立中央公園

### （2）施設設備管理業務等に関する業務受託事業

区 分	施 設 名 称
医療施設	秋田県立脳血管研究センター、秋田県総合保健センター
環境保全施設	能代産業廃棄物処理センター

(3) 指定管理施設の利用目標

(単位：トン、人、%)

施設区分		目標値		比較増減 (H27/H26)	
		H26	H27	実数	増減率
環境保全	秋田県環境保全センター	33,000	31,967	-1,033	-3.1
文化	秋田県民会館	166,920	166,350	-570	-0.3
	(ジョイナス)	91,200	94,620	3,420	3.8
体育	秋田県立体育館	115,000	100,000	-15,000	-13.0
	秋田県立武道館	211,000	211,500	500	0.2
	秋田県立総合射撃場	616	621	5	0.8
	秋田県立総合プール	135,500	135,750	250	0.2
	秋田県立野球場	142,500	138,300	-4,200	-2.9
	秋田県立向浜運動広場	43,040	43,810	770	1.8
	秋田県立スケート場	71,400	72,000	600	0.8
公園	秋田県立中央公園	523,500	505,000	-18,500	-3.5
合計(文化・体育・公園施設)		1,500,676	1,467,951	-32,725	-2.2

(注1) 目標数値は、秋田県環境保全センターについては産業廃棄物の処分量(単位：トン)、その他施設については利用者数(単位：人)。

(注2) 秋田県立体育館の照明工事(7月中旬～9月末)、秋田県立中央公園スカイドームの人工芝工事(4月中旬～8月中旬)による利用者数の減少を見込む。

8 秋田県出資法人等の連携に関する事業

秋田県出資法人の効率的な法人運営と職員採用における公正・公明性確保を目的として、総合公社が事務局となり公募による共同採用試験を実施します。

事業名	内容
公募制共同採用試験	対象法人総数 21法人 第1次試験(9月20日) 第2次試験(11月上旬) 最終合格者発表(11月下旬)

9 商品販売及びサービス提供等に関する事業

施設利用者の利便性向上を図るため、次の事業を実施します。

事業名	内容
ユーザーサービス事業	秋田県立脳血管研究センターにおける自動販売機・洗濯機等の設置
喫茶事業	秋田県立スケート場における喫茶ホールの営業